が合併して生まれました。その後、1936(昭和11)年に千歳、砧の2村 が合併して生まれました。その後、1936(昭和11)年に千歳、砧の2村 が合併して現在の世田谷区の姿となり、いまでは、東京都内で最も多くの人が「が合併して現在の世田谷区の姿となり、いまでは、東京都内で最も多くの人が「 暮らす住宅都市へと発展しました。区民と区は国分寺崖線や多くの河川、農地|暮らす住宅都市へと発展しました。区民と区は国分寺崖線や多くの河川、農地 などの貴重な自然環境と地域の文化、伝統を大切にしつつ、**寛容で活気あふれ** などの貴重な自然環境と地域の文化、伝統を大切にしつつ、**自治を追求し、寛** る社会を築くとともに、自治を追求してきました。

|高齢者世帯がますます増えていきます。金融、労働、情報などのグローバル化|高齢者世帯がますます増えていきます。金融、労働、情報などのグローバル化 が進み、地球資源の限界にも直面しています。**格差や少子化、社会保障の維持**|が進み、地球資源の限界にも直面しています。**かつてのような経済成長を前** などの課題に取り組むことも求められます。また東日本大震災と原子力発電所「提とした社会の再来は望めず、格差や少子化、社会保障の維持などの課題に の事故は、災害への日ごろの備えがきわめて重要で、緊急の課題であることを 取り組むには、新たな発想が求められています。また東日本大震災や東京電 あらためて認識させただけでなく、一人ひとりの生き方や地域社会のあり方を**|力福島第一原子力発電所の事故は**、災害への日ごろの備えがきわめて重要で、 見なおすきっかけとなりました。

こうした厳しい時代にあっても、先人から受け継いだ世田谷のみずとみどり に恵まれた住環境や、多様性を尊重してゆるやかに共存する文化・地域性は、 子どもや若者の世代へ引き継いでいかなければなりません。多様な人材がネッ「子どもや若者の世代へ引き継いでいかなければなりません。多様な人材がネッ トワークをつくり、信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らすことができ トワークをつくり、信頼関係に支えられてだれもが安心して暮らすことができ る都市を築いていくことが必要です。

世田谷区はこのような考え方のもとで、基本構想として、今後の目標や理念 を九つのビジョンにまとめました。これは今後20年間の公共的指針です。区 を九つのビジョンにまとめました。これは今後20年間の公共的指針です。区 民は主体的に公にかかわり、地域とのつながりをさらに深めて、自治をより確「民が主体的に公にかかわり、地域とのつながりをさらに深めていけば、自治 かなものにします。区は自治体としての権限をより広げ、計画的に行政を運営 し、区民や事業者とともに、基本構想の実現に努めます。

素案(平成25年5月)

|世田谷区は、1932(昭和7)年に世田谷、駒沢、玉川、松沢の2町2村│ |世田谷区は、1932(昭和7)年に世田谷、駒沢、玉川、松沢の2町2村│ 容で活気あふれる社会を築いてきました。

一方、少子高齢化によって、世田谷区でも人口構成が大きく変わり、単身・一方、少子高齢化によって、世田谷区でも人口構成が大きく変わり、単身・ 緊急の課題であることをあらためて認識させただけでなく、 一人ひとりの生き 方や地域社会のあり方を見なおすきっかけとなりました。

> こうした厳しい時代にあっても、先人から受け継いだ世田谷のみずとみどり |に恵まれた住環境や、多様性を尊重してゆるやかに共存する文化・地域性は、 る都市を築いていくことが必要です。

> |世田谷区はこのような考え方のもとで、基本構想として、今後の目標や理念| |はより確かなものになり、多くの課題を克服できると考えています。区は自 治体としての権限をより広げ、計画的に行政を運営し、区民や事業者とともに、 基本構想の実現に努めます。

九つのビジョン

一、個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする

様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築いていきます。差別や偏見」多様性を認め合い、自分らしく暮らせる地域社会を築いていきます。差別や偏 をなくし、いじめや暴力のない社会を実現します。だれもが地域の活動に参加「見をなくし、いじめや暴力のない社会を実現します。だれもが地域の活動に参 できるようにします。世代を超えて出会い、集える多様な場所を区民とともに「加できるようにします。世代を超えて出会い、集える多様な場所を区民ととも つくります。人と人とのつながりを大切にして、一人ひとりが地域の中で自分「につくります。人と人とのつながりを大切にして、一人ひとりが地域の中で自 のライフステージに沿って居場所や役割を見いだし、活躍できるようにしま す。安心して暮らし続けるためのセーフティネットを整えます。

一、子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する

家庭、学校、地域、行政が柔軟に連携して**教育の充実につとめます**。子ども 家庭、学校、地域、行政が柔軟に連携して**教育環境を整えます**。子どもの人 の人権を守り、個性や能力を伸ばし、**たくましく生き抜く力、郷土を慈しむ心** 権を守り、個性や能力を伸ばし、豊かな人間性を育みます。**若者が**希望を持っ や豊かな人間性を育みます。**子ども・若者が**希望を持って生活できるようサポ^トて生活できるようサポートし、**子どもや若者が**住みやすいまち、住みたいまち ートし、住みやすい、住みたいまちをめざします。また子育て家庭や保育を必しをめざします。また孤立しがちな子育て家庭や保育を必要とする家庭を支援 要とする家庭を支援し、親の学びと地域の中の交流の機会を設けるなど、子どし、交流の機会を設けるなどして、子どもとその親が住みやすいまち、住み **もと大人が育ちあうまち**をつくります。区民やNPOによる子どもや若者、子 たいまちをつくります。区民やNPOによる子どもや若者、子育て家庭のため 育て家庭のための活動も応援します。

一、健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする

の役割を担えるような地域づくりを進めます。**障害者や高齢者をはじめ、だれ**│の役割を担えるような地域づくりを進めます。**高齢化が進み、単身・高齢化 もが**安心して暮らしていけるように身近な地域で保健・医療や福祉サービスの|**していますが**、安心して暮らしていけるように身近な地域で保健・医療や福祉 基盤を確かなものにします。世田谷で実績のある区民成年後見人の取り組みや「サービスの基盤を確かなものにします。世田谷で実績のある区民成年後見人の |**高齢者**の見守りなどをさらに広げ、そうした活動にたずさわる人材を地域で育|取り組みや**お年寄り**の見守りなどをさらに広げ、そうした活動にたずさわる人 てます。多世代が**共に協力して支え合う**新たな暮らし方を希望する人も応援し 材を地域で育てます。多世代が**共同で生活する**新たな暮らし方を希望する人も ます。

九つのビジョン

一、個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする

|個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、**障害**の有無などにかかわらず、多| 個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、**障がい**の有無などにかかわらず、 |分のライフステージに沿って居場所や役割を見いだし、活躍できるようにしま す。安心して暮らし続けるためのセーフティネットを整えます。

一、子ども・若者が住みやすいまち、住みたいまちをつくる

の活動も応援します。

一、健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする

ー人ひとりがこころとからだの健康や病気の予防を心がけ、できる範囲で公│ 一人ひとりがこころとからだの健康や病気の予防を心がけ、できる範囲で公│ 応援します。

一、災害に強く、復元力を持つまちをつくる

不燃化や避難路の整備、豪雨対策など、**安全で災害に強いまち**づくりを進めま「不燃化や避難路の整備、豪雨対策など、**災害に強い地域**づくりを進めます。区 す。区民が防災・減災の意識と知識を持ち、小学校などを地域の拠点とし、災「民が防災・減災の意識と知識を持ち、小学校などを地域の拠点とし、災害弱者「 害弱者になりやすい人への支援もふくめた**地域づくりに**力を尽くします。**災害**|になりやすい人への支援もふくめた**連携を深めていくよう**力を尽くします。 時の活用を意識して、自らの暮らしに不可欠なエネルギーや食糧などは、一つ「暮らしに不可欠なエネルギーや食糧などはできる限り自分たちでまかなえる の方法に頼らないようにして備えておきます。災害など何かあってもしなやか ようにします。災害など何かあってもしなやかに、そしてすみやかに立ち直れ に、そしてすみやかに立ち直れるまちにしていきます。

一、環境に配慮したまちをつくる

将来の世代に負担をかけないよう、環境**と共生し、調和**したまちづくりを進 めます。**農地、屋敷林といった武蔵野の風景をはじめ、23区内でも希少なみ** 地球環境の問題も意識し、**小さなエネルギーと省資源の暮らし**、ごみの抑制、 ずとみどりを保全・創出し、その質と量の向上を図ります。また、地球環境の | 再生可能エネルギーの拡大、エネルギーの地産地消、環境にやさしい自転車 問題も意識し、**エネルギーの効率的な利用と循環**、再生可能エネルギーの拡大、「や公共交通機関の積極的な利用などを進めていきます。また**農地、屋敷林とい** ごみの抑制、環境にやさしい自転車や公共交通機関の積極的な利用などを進め**│った武蔵野の風景をはじめ、23区内でも希少なみずとみどりを保全し**、そ ていきます。

一、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする

|**地消を可能にする農地、環境や生活に貢献する工業技術も重要です。**各分野で│**産地消を可能にする農地も重要です。**各分野で世田谷ブランドを創造し、区 世田谷ブランドを創造し、区内外に伝えます。区内に数多くある大学、NPO│内外に伝えます。区内に数多くある大学、NPOなどの専門性や人材を生かし などの専門性や人材を生かします。ソーシャルビジネスなどによって若者や子」ます。ソーシャルビジネスなどによって若者や子育てをしている人、**障がい**者、 育てをしている人、**障害**者、**高齢者**も働き手となる職住近接が可能なまちにし**お年寄り**も働き手となる職住近接が可能なまちにします。仕事と生活の両方を ます。什事と生活の両方を大事にするワークライフバランスを提唱していきま「大事にするワークライフバランスを提唱していきます。 す。

一、災害に強く、復元力を持つまちをつくる

老朽化しつつある社会インフラを保全、更新するとともに、建物の耐震化・│ 老朽化しつつある社会インフラを保全、更新するとともに、建物の耐震化・ るまちにしていきます。

一、環境に配慮したまちをつくる

将来の世代に負担をかけないよう、環境**に配慮**したまちづくりを進めます。 の質と量の向上を図ります。

一、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする

地域を支える多様な産業を育成していきます。**活気のある商店街や食の地産** 地域を支える多様な産業を育成していきます。**活気のある商店街や食の地**

一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する

の日常的な活動をさらにサポートし、より多くの人に親しむ機会を提供しま │の日常的な活動をさらにサポートし、より多くの人に親しむ機会を提供しま す。区民が生涯を通じて学び合い、文化やスポーツを楽しみ、世代を超えて交|す。区民が生涯を通じて学び合い、文化やスポーツを楽しみ、世代を超えて交| |流できる地域の拠点をつくります。そこで生まれた文化や芸術を国内外に発信|流できる地域の拠点をつくります。そこで生まれた文化や芸術を国内外に発信| していきます。また、いまも残る世田谷の伝統行事や昔ながらの生活文化も将していきます。また、いまも残る世田谷の伝統行事や昔ながらの生活文化も将 来の世代に引き継ぎます。

一、より住みやすく歩いて楽しいまちにする

区は他の自治体に先駆け、区民と手を携えて総合的なまちづくりに取り組ん で**います**。今後も区民とともに、地域の個性を生かした都市整備を続けていき り組んで**きました**。今後も区民とともに、地域の個性を生かした都市整備を続 ます。駅周辺やバス交通、商店街と文化施設を結ぶ道路などを整えます。歴史「けていきます。駅周辺やバス交通、商店街と文化施設を結ぶ道路などを整えま ある世田谷の風景、街並みは守りつつ、秩序ある開発を誘導し、新しい魅力も「す。秩序ある開発を誘導し、空き家、空き室などを活用していきます。歴史 感じられるよう都市をデザインします。**空き家・空き室を地域の資源として活 ある世田谷の風景、街並みは守りつつ**、新しい魅力も感じられるよう都市を 用するなど、より住みやすく、歩いて楽しいまちにしていきます。

一、ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

自治の担い手である区民が区政に参加できる機会を数多く設けます。**幅広い**│ 自治の担い手である区民が区政に参加できる機会を数多く設けます。さまざ│ を徹底するとともに、**区民との信頼関係を築いていきます。**町会・自治会やN | するとともに、**区民との信頼関係のもと、多様な声を把握していきます。**町 POの活動にも加わるなど、地域の課題に主体的に**自立して**向き合う区民が一 人でも多くなるよう努力します。

一、文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する

区内から多くの人材を輩出している文化・芸術・スポーツの分野では、区民」 区内から多くの人材を輩出している文化・芸術・スポーツの分野では、区民 来の世代に引き継ぎます。

一、より住みやすく歩いて楽しいまちにする

世田谷区は他の自治体に先駆け、区民と手を携えて総合的なまちづくりに取 デザインし、より住みやすく、歩いて楽しいまちにしていきます。

一、ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

世代の区政への関心を高め、多様な声を反映させるため、区民が意見を述べる まな声を反映させるため、無作為に選ばれた区民が意見を述べる場などを今 |場を今後もつくります。地域の課題解決に取り組む区民や団体が、互いに協力|後もつくります。地域の課題解決に取り組む区民や団体が、互いに協力して自 して自治を進められるよう支援します。区をはじめ公の機関・組織は情報公開」治を進められるよう支援します。区をはじめ公の機関・組織は情報公開を徹底 |会・自治会やNPOの活動にも加わるなど、地域の課題に主体的に向き合う区 民が一人でも多くなるよう努力します。

案 素案(平成25年5月)

○実現に向けて

区はこの基本構想の実現に向けて、次の方策を講じていきます。

《計画的な行政運営》

- ・基本構想にもとづいて、基本計画や実施計画などをつくります。
- ・基本計画などについて、計画から実施、評価、それを受けた改善のサイクル をつくり、**外部評価も含め**、検証しながら進めていきます。

《地域行政と区民参加》

- ・区民の視点に立って多様な課題に対応できるよう柔軟に組織を構築します。
- ・きめ細かい地域行政を展開するため、総合支所、出張所・まちづくりセンタ ーなどでも区民が区政に参加する機会を数多くつくっていきます。
- ・地域における行政サービスのあり方を踏まえた区庁舎の整備を進め、災害時│・地域における行政サービスのあり方を踏まえた区庁舎の整備を進め、災害時│ の拠点としても十分機能するようにします。

《自治権の拡充と持続可能な自治体経営》

・都区制度の改革や財政自主権の確立に積極的に取り組み、自治権を広げると ともに、持続可能な自治体経営に向けて行政経営改革を進め、財政基盤を強 化します。

《区外との協力》

- ・国や都と協力し、近隣自治体とも連携して広域的な課題に取り組みます。国 内外の自治体との関係を深め、それぞれの特色を生かして、災害時の協力体 制などを築きます。
- ・多文化が共生する社会の実現に向けて、国際交流を進めていきます。

○実現に向けて

区はこの基本構想の実現に向けて、次の方策を講じていきます。

- ・基本構想にもとづいて、基本計画や実施計画などをつくります。
- ・基本計画などについて、外部評価を実施し、計画から実施、評価、それを受 けた改善のサイクルをつくり、検証しながら進めていきます。
- ・区民の視点に立って多様な課題に対応できるよう柔軟に組織を構築します。
- ・きめ細かい地域行政を展開するため、総合支所、出張所・まちづくりセンタ ーなどでも区民が区政に参加する機会を数多くつくっていきます。
- ・都区制度の改革や財政自主権の確立に積極的に取り組み、自治体としての権 限を広げるとともに、持続可能な自治体経営に向けて行政経営改革を進め、 財政基盤を強化します。
- の拠点として十分機能するようにします。
- ・国や都と協力し、近隣自治体とも連携して広域的な課題に取り組みます。
- ・国内外の自治体との関係を深め、それぞれの特色を生かして、災害時の協力 体制などを築くほか、国際交流も進めていきます。